

## 【事業所の取り組み】

### ○療育(支援)

何らかの困りごとを持っている、幼児・児童等が通って頂くことで、専門スタッフが成長や発達に応じて、集団・個別に療育(支援)や、生活能力向上のために必要な学習を支援し、発達・自立促進のお手伝いをします。

### ○色育(いろいろ) ※日本色育推進会

毎日、見る・感じる・触れる色を利用して、言葉ではうまく伝えることが難しい幼児・児童等が、ご家庭でのコミュニケーションやスキンシップの一助になるよう取り組みます。決まった課題の中で、楽しむだけでなく自由な発想・空間で色と触れ合っていきます。

### ○食育(しょくいく)

生活する上で欠かすことのできない食事。食事の自立や、集団で食べるための食育支援をしながら、食に対する、歯・口の役割と食べる大切さ・楽しさを育みます。

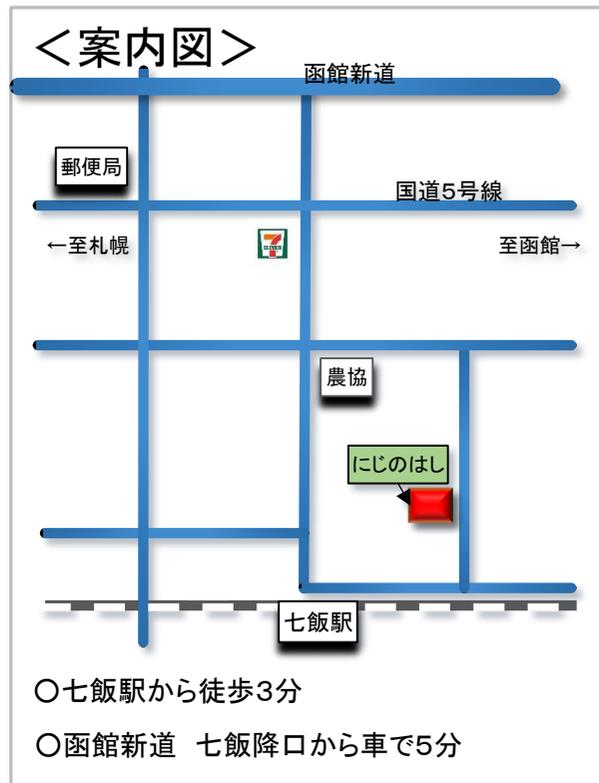
### ※有資格者を配置して

療育(支援)しております。

- ・社会福祉主事 ・保育士 ・幼稚園教諭
- ・児童指導員 ・小学校教諭 ・特別支援学校教諭
- ・言語聴覚士 ※看護師も配置予定です

### その他、特別支援教育士、

チャイルドカウンセラー  
TCカラーセラピスト  
色育アドバイザー など...



### <お申込み・お問い合わせ先>

社会福祉法人 聖樹の杜

にじのはし

〒041-1111

亀田郡七飯町本町3丁目18番12号

TEL : 0138-65-3800

FAX : 0138-65-3805

URL : <http://nijino-hashisej.or.jp/>

mail : [nijino-hashisej.or.jp](mailto:nijino-hashisej.or.jp)



# にじのはし

社会福祉法人 聖樹の杜

※10月1日 開所予定



### <多機能型事業所>

- ・児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・保育所等訪問支援
- ・指定障害児相談支援

## 【運営の方針】

わたしたちは、成長・発達に支援が必要な幼児・児童等、また、日々サポートをしているご家族のため、新たな居場所を提供し、未来ある幼児・児童等が様々なサポートを受け、実りある豊かな生活を送れるように、専門知識をもったスタッフが支援していきます。

## 【事業所の日中活動内容】

- 個別療育(支援)
- 集団療育(支援)
- 生活習慣の自立援助
- 親子共同参加型の療育推進
- 色育 ※日本色育推進会
- 食育

## 【利用料金】

利用料は、受給者証に記載されている上限額までの請求になります。

## 【その他の費用】

食事代 270円／1食

上記の他に  
行事参加費、創作材料費等で、保護者様にご負担頂く場合があります。  
※都度、事前にご説明致します。

## 【ご利用までの流れ】

- 1 見学 問い合わせ 相談



- 2 受給者証の手続き

市町役場等で申請し、受給者証の発行、手続きを行います。



- 3 利用日の決定

受給者証が発行されましたら連絡を頂き、初回利用日を決定致します。



- 4 契約及び利用開始

利用当日、受給者証をお持ちいただき、サービス内容の説明をし、契約をして利用開始となります。



## 【開所日・開所時間】

月曜日から土曜日  
開所時間 9時から17時

### ○児童発達支援事業

①9時から13時

②13時から17時

その他、延長・送迎サービスあり

### ○放課後等デイサービス

13時から17時

長期休業日等は9時から17時

その他、延長・送迎サービスあり

### ○保育所等訪問支援

9時から17時

### ○指定障害児相談支援

9時から17時

(月曜日から金曜日)

## 【主な事業地域】

七飯町周辺を原則としますが、  
その他地域の方もご相談ください。